

広報 おおの



大野ええとこ

半夏生(はげっしょ)さば

	ページ
市町村合併.....	2 ~ 5
市長選挙・市議会議員補欠選挙...	6
電動車いすの再利用システム.....	7
市民のページ.....	10 ~ 11
お知らせ.....	14 ~ 15

URL <http://www.city.onofukui.jp/>
E-MAIL yamabiko@city.ono.fukui.jp

平成14年(2002年)
7月号
682

古紙配合率100%再生紙を使用しています

これからのまちづくりと

市町村合併

昭和二十年代後半の「昭和の大合併」から五十年近くが経過し、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化してきました。このような変化から、現在では市町村のあり方そのものが問われるようになり、全国の自治体で市町村合併について活発に論議されています。

市町村合併とは

市町村の合併とは、いくつかの市町村が一緒になって、より大きな市町村になることです。合併の方式は、新設合併（新しい市町村の誕生）と編入合併（核となる市町村に他の市町村の区域を編入）の二つに分かれます。

市町村の課題と現状

日常生活圏の拡大

交通や情報通信手段などの発達によって、通勤や通学、買い物、医療など私たちの日常生活の範囲は大きく広がっています。このことから市町村の枠を越えた広い観点のまちづくりが求められています。

少子・高齢化の進行

出生率の低下などによる少子高齢化の進展は、労働力や税収の減少を招き、地域経済

の活力低下や、保健、医療、福祉などへの影響が心配されています。

行政ニーズの多様化

住民の生活習慣の変化や価値観の多様化により、医療や福祉、教育、生活環境など行政に対する要望も多様化・高度化しています。そのため専門的で高度な能力を持つ職員の育成や確保などが重要となります。

地方分権への対応

国と地方自治体の役割分担の見直しが進み、住民に身近な行政サービスの権限が市町村に移っています。住民の要望に応じたサービスの提供に必要な資質向上などが求められます。

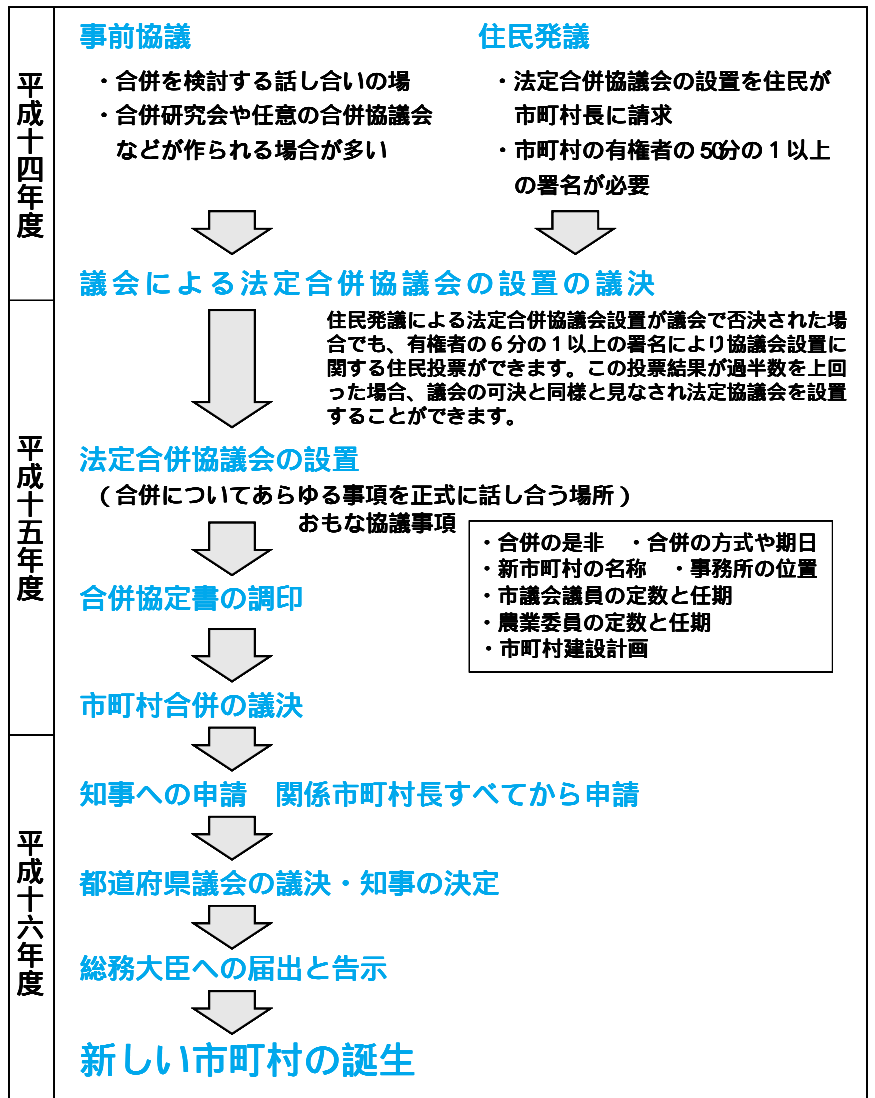
厳しい財政状況

平成十三年度末の国と地方を合わせた長期債務残高は六百兆円を超えています。そのため市町村では国に大きく依存する財政構造（図二）を変え、行政の効率化など経費を抑えていく必要があります。

このような課題を、解決する有効な方法の一つが、市町村合併といわれています。



図1 市町村合併の手続き(平成17年3月末の合併特例法の期限を考えた場合)



効果と問題点

期待されること

- 広域的な道路や公共施設の整備などによる効果的なまちづくり
- 市町村の仕事がまとまることによる経費の節約
- 高度で専門的な職員の配置や、きめ細やかな住民サービス

心配されること

- 規模の拡大による地域の存在感や総合力、イメージの向上
- 祭りなど伝統行事や歴史、地域の個性や特徴などへの影響
- 中心部だけが発展し、周辺部が取り残される可能性
- 住民の声が届きにくくなることでのきめ細かな行政サービス

国の支援策

- サービスへの影響
- 役所や公共施設が遠くなること
- 行政サービスの水準や住民負担などに対して自治体ごとに差が出る可能性
- 合併後の新しいまちづくりに向け、国では平成十七年三月三十一日までに合併した市

期限を前に全国で議論

- 町村を対象に、さまざまな支援策を講じています。
- 普通交付税額が合併から十年の間、全額保障
- 合併後十年間、まちづくりに必要な事業などに対し、合併特例債という有利な地方債を充てる事が可能
- 合併後三年度間は、合併に伴い必要な事業に対し、補助金の交付を受けることが可能
- 市町村が合併する場合には、上図(図一)の手続きが

必要となります。

- 必要となります。このような手続きのため、市町村合併に要する期間は、一般的には法定合併協議会(議会の議決を得た組織)で合併することを決めてから最低一年十カ月の期間が必要とされています。
- 現在、全国で約七割の市町村が、複数の市町村間で合併協議会や研究会などの組織を設置し、合併問題について取り組んでいます。
- 当市でも合併特例法の期限を考慮した場合、平成十四年中には方向性を定める必要があります。

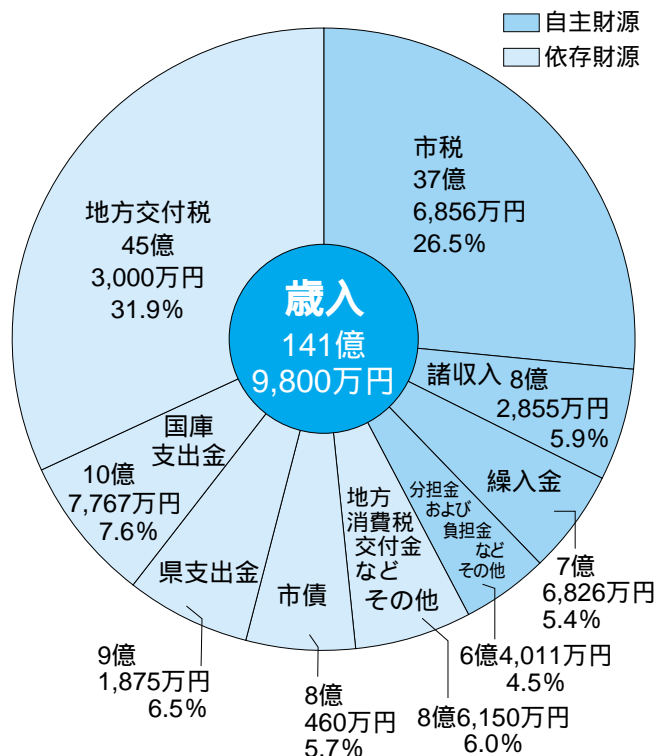


図2 平成14年度 一般会計予算歳入の内訳

これまでの取り組み

市では、平成十三年度、勝山市、和泉村の関係部課長で構成する「奥越地域市町村合併共同研究会」を立ち上げ、県が示した合併パターンの奥越二市一村を対象に、人口や生活圏、商工業、財政などの調査研究を行い、報告書にまとめました。この報告書の内容については、四月に概要版を作成し全戸に配布しました。

今年度に入り、多方面からも広く意見を集約するため商工会議所や区長連合会、文化協会、青年会議所などの代表に公募委員四人を含めた合併懇話会を立ち上げました。

また五月末には、市民を対象に市町村合併と地域の将来について考える「市町村合併シンポジウム」を開きました。

合併に意見さまざま

懇話会やシンポジウムでは、参加者から市町村合併についてさまざまな意見が出されました。その中から一部を紹介します。

第一回懇話会の意見

・合併しても現状と大きく変

- ・ わらないと思うが、国の支援策などを考えると、合併のメリットはあると思う
- ・ 自然が残っている、面積が広いだけでは生き残ることはできない。合併する相手を吟味する必要があるのでは
- ・ 合併することで職員の専門性が向上するのは疑問
- ・ 市町村合併について、市民の意識が低い気がする。もっと身近なところで話し合いの場を多く持つ必要があると思う
- ・ 市の取り組みが遅いのは、懇話会の回数を増やし、合併した場合の損得を見極めることが必要



第二回懇話会の意見

- ・ 広域で活動している団体では、市町村間で補助金や支援策に差が生じて、不都合なことがある。このことから合併には賛成である
- ・ 合併して便利になるのは中心部だけで、周辺部はさびれるのではないか
- ・ 早く合併協議会を立ち上げ、具体的なメリット、デメリットの検討を行い、それを踏まえた上で市民が合併の是非を判断するという過程を踏んでほしい
- ・ 合併によりそれぞれの地域の特徴が薄れてしまうことが心配
- ・ 合併で職員数が減ったとしても、必ずしも市民サービスの低下にはつながらないのでは
- ・ 合併に対する市民の意識が低い中、国の優遇措置だけを見て論議されることは心配。長い目でまちづくりを考え論議すべき


シンポジウムで出された意見

- ・ 中部縦貫自動車道の早期完成が大野市の未来を決定付けるかぎになるので、まず

県が示した合併パターン


Aパターン

4つの広域圏を基礎とし、結びつきの強い既存の市と周辺町村との合併を考えた場合



Bパターン

Aパターンに基づき、より行財政効率を重視して、市町村を組み合わせさせた場合



大野市の移り変わり

年	
明治22年 (1889)	市町村制が施行され、大野町、乾側村、小山村、上庄村、五箇村、阪谷村、下庄村、富田村、西谷村が発足
昭和26年 (1951)	下庄村が下庄町に改称
昭和29年 (1954)	大野町、下庄町、乾側村、小山村、上庄村、富田村、阪谷村、五箇村が合併し大野市に
昭和45年 (1970)	西谷村を編入



大野市誕生を祝うパレード(昭和29年)



和泉村との合併を進めるべきである。奥越二市一村の合併は理想ではあるが、期限内の合意は難しいと思う。合併しないで単独で行政を続けた場合、住民サービスの低下は避けられない。合併するのであれば文化的、政治的に交流の深い奥越二市一村を基本に進めるべき。広域で活動している団体には、市町村間での補助金・支援策の差が活動の妨げになる、奥越二市一村を基本に合併を進めてほしい。

・ 今回の合併は市町村再編と考えている。まちづくりという視点からも早期に合併

協議会を設置し、具体的な内容を市民に示してほしい

市長から出されたコメント

合併が市民にとって良くなるかどうかを基本に考えたい。ただ現在のまま推移すれば、将来の人口予測から歳入減は明らか。今後、早期に情報を提供し、九月ごろには方向性を定めたいと思っている

参加者からの質問と回答

問 借金を多く抱える自治体同士が合併しても本当に意味があるのか

答 市町村の規模が大きくなることで、総合力を生かした行政展開が期待できると考えている。また国や県から合併による優遇措置を受けられる期間を利用して、財政基盤の強化など、自治体の足腰を強くしていくことが可能

問 住民が主体となった合併協議をするために、住民説明会などをきめ細かく開いて欲しい

答 市民と行政、お互いに情報を共有することが重要

と考えている。今後、地域で説明会を行うなど、意見交換の場を設けることを検討している

期限を視野に入れ

合併特例法の有効期限を考えた場合、遅くとも今年中に合併に対する方向性を決定する必要があります。市では、これまでに寄せられた意見などを吟味し、九月ごろには一定の方向性を打ち出したいと考えています。

**将来に向け
今、考えよう**

市町村合併は、これからのまちづくりを考える場合に避けて通ることのできない問題です。私たちのまちを今後どのようにしていくのかという中長期的な理念と目標をみんなで作ることが今、重要ではないでしょうか。

そのため市では、できるだけ多くの機会を通して情報を提供するとともに、将来について協議を深めていきたいと考えています。

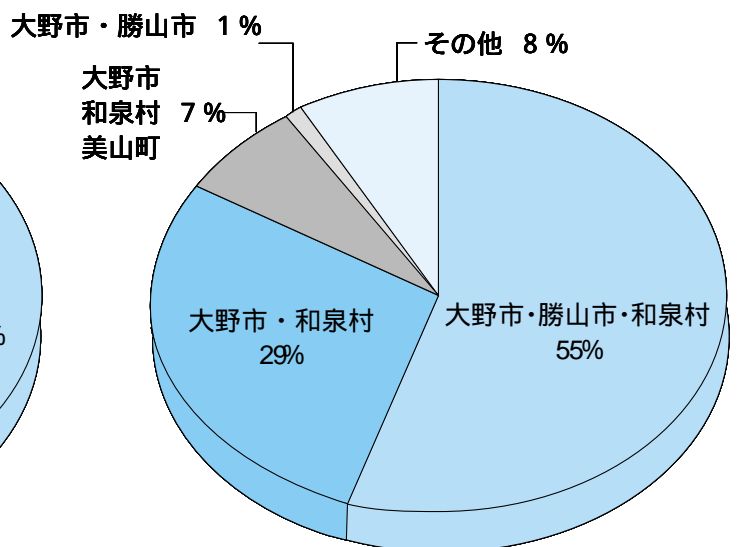
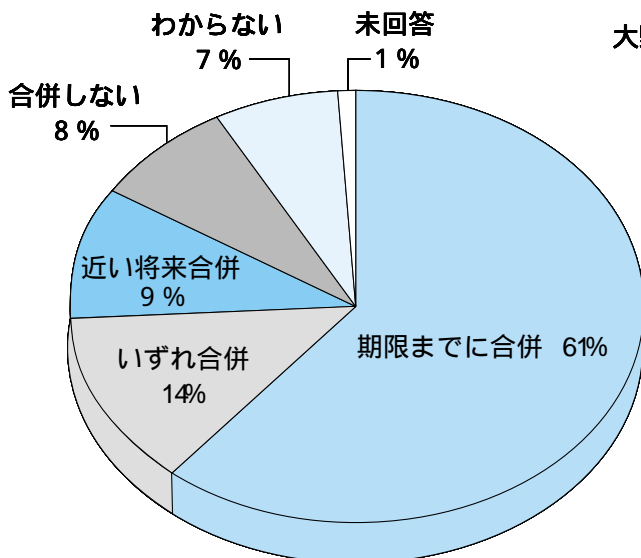
問い合わせ先 総務課 (☎66-1111 内線241)

シンポジウムで行った合併に関するアンケート

回答者数 194人

あなたは合併する必要があると思いますか

合併するとしたらどの組み合わせがよいと思いますか



第13代市長に

天谷光治氏



【開票結果】

当 **天谷光治**（無所属）11,764票

次 **岡田高大**（無所属）10,136票

【投票結果】

	男	女	合計
有権者数	14,800人	16,606人	31,406人
投票者数	10,312人	11,889人	22,201人
投票率	69.68%	71.59%	70.69%

（有効投票21,900票、無効投票301票）

任期満了（七月六日）に伴い六月九日に告示された市長選挙には、二人が立候補し、少数激戦の選挙となりました。六月十六日、午前七時から市内二十五カ所の投票所で一斉に投票が始まり、市民の願いを込めた一票が投じられました。投票は午後八時で締め切れ、午後九時二十分からは有終

市長選と同じく六月九日に告示された市議会議員の補欠選挙（一人欠員）に、小池崇博氏が立候補しました。同日午後五時までに、ほかに届け出は無く、小池氏の初当選が決まりました。任期は六月十七日の当選証書交付日から来年二月二十日までです。



（32歳 中野）

市議補欠選挙
小池崇博氏が初当選
任期は、平成十八年七月六日までの四年間です。
投票率は、七十・六九%でした。
会館で即日開票。天谷光治氏の当選が決まりました。

平成13年度の状況一覧

（単位：件）

区分	受理数	決 定 後			その他
		全部公開	一部公開	非公開	
公開請求	25	19	2	1	3
公開申出	3	3	-	-	-
計	28	22	2	1	3

平成十三年度は、公開請求が二十八件ありました。（前年度比0・七倍）
条例では、平成十年四月一日以降に作成・取得した文書を公開できることが定められています。それ以前の文書については、努めて同じように取り扱うことになっていません。この場合は、一部公開や非公開の決定があっても、異議申し立てはできません。集計では前者を公開請求、後者を公開申出と区別しました。

お知らせします

情報公開の実施状況

平成十三年度は、公開請求が二十八件のうち公文書を全面的に公開したものは十二件、一部の情報について非公開としたものは二件、非公開文書として文書全般にわたり公開できなかったものが一件、その他が三件ありました。公開できなかった情報については、条例で公開できないとされているものでした。分野別には市長部局関係係十一件、教育委員会関係七件でした。情報公開に関する問い合わせ・相談は行政資料室へどうぞ。
また行政資料室では、市が刊行した印刷物や国、県などから提供された各種行政資料を一般に公開しています。閲覧できる資料は、各種統計や法令、議会議事録、各種計画書など約三千九百点です。皆さんの利用をお待ちしています。
お問い合わせ先 行政資料室 ☎
66・1111 内線437

電動車の再活用システム

希望者に情報を提供

これまでに市の助成を受けて購入した電動車いすで、現在使われていないものはありませんか。

そのような電動車いすを有効に利用するため、市内で購入を検討している人を対象に、使われていない電動車いすの情報提供を行います。

提供する情報は、譲渡希望者の連絡先や電動車いすの購入年月日などです。

価格をはじめ、具体的な条件などは、譲渡希望者と直接交渉を行ってください。

なおこの場合、高齢者外出促進支援事業の助成対象とはなりません。

新規購入は助成対象

市内の販売店で、新たに電動車いすなどの歩行補助用具を購入する場合は、高齢者外出促進支援事業の助成対象となり補助を受けられます。

なお補助の申請は、購入する前に行ってください。

対象 市内に住む65歳以上の

人

助成額 電動車いす：購入費の3分

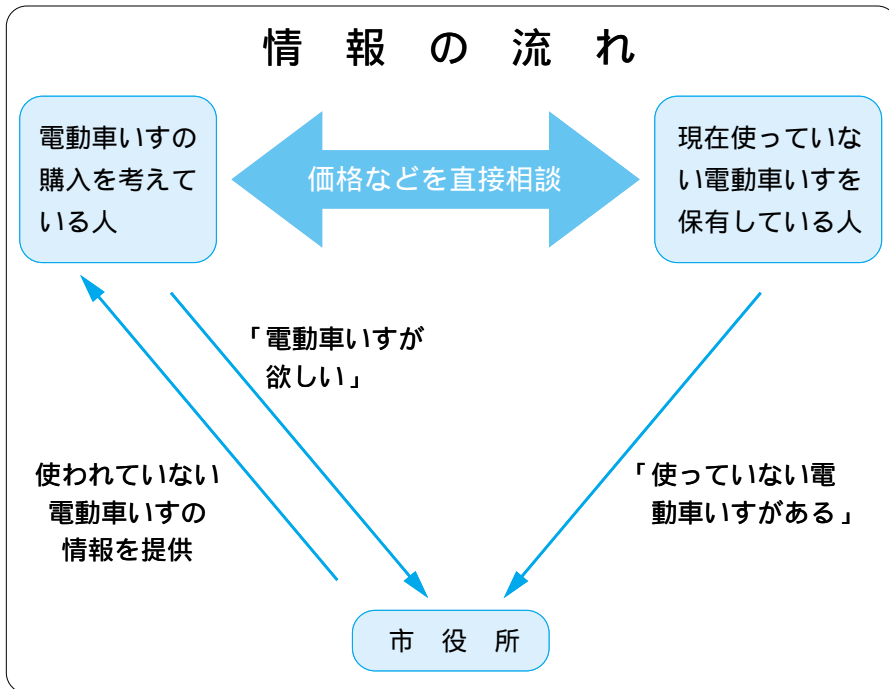
の1（最高額10万円）
歩行器：購入費の3分の2
（最高額1万円）

申請方法 市役所高齢福祉課

にある所定の用紙に必要事項を記入し、身分証明書・見積書のコピー、カタログを付けて提出

申請・問い合わせ先 高齢福祉課
高齢福祉係（☎66・1111内線485）

情報の流れ



低所得者の介護保険料を軽減

平成十四年度の介護保険料が第二段階の人（市民税が本人および世帯員全員非課税の人）で次の項目すべてに該当する場合、申請により介護保険料を第一段階に軽減します。

本人およびその世帯に属する全ての人の年間収入が、次の額以下である

一人世帯：80万円

二人世帯：120万円

世帯員が一人増えるごとに40万円を加算

世帯全員の預貯金の合計が100万円以下である

世帯員全員が原則として居住用以外の資産を保有していないこと

市民税課税者と生計を一つにしていないこと

本人が市民税課税者に扶養されていないこと

資産を活用するなどの自助努力にもかかわらず、生活が困窮していると認められる人

申請に必要なもの

平成十四年度の介護保険料額決定通知書（七月中旬

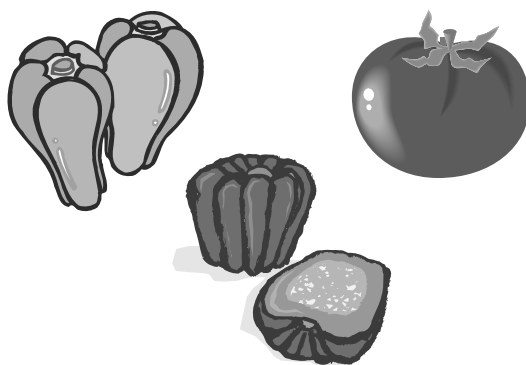
申請方法

必要書類を持参の上、7月24日②までに申し込み先へ申し込み・問い合わせ先 高齢福祉課介護保険係（☎66・1111内線482）

に発送を予定）・印鑑・介護保険被保険者証・本人および世帯員全員の収入が確認できる書類（例、確定申告書・市民税申告書の控え・源泉徴収票・年金の振込通知書など）健康保険証・預金通帳



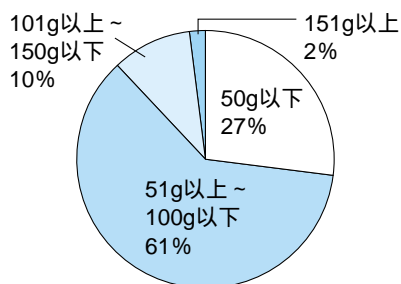
夏野菜を食べよう



皆さんは「夏野菜」と聞いて、どのようなものか、思い浮かべるでしょうか。トマト・ピーマン・ナス・キュウリ・カボチャ…ほかにもたくさんありますね。夏は旬の野菜が豊富な季節。新鮮でおいしい野菜はいかがですか。

九割が野菜を意識

昨年の八月、市内の四十歳から六十四歳までの二百三十六人にアンケートを行った結果、「日ごろから野菜を食べるよう心がけている」が、全体の約九割を占めました。そしてその約七割の人から、実際に野菜を「十分」「まあまあ」食べているとの回答がありました。アンケートでは、ほとんどの人が必要な量を食べていると感じているようですが、本当に十分な量の野菜を食べているのでしょうか。



一日にどれぐらいの野菜を食べていますか

～ちょっと気になる栄養の話～

厚生労働省の発表によると、この20年間で20歳以上の男性全ての年代において肥満が増加しているそうです。

ここでいう肥満とはBMI（体格指数）が25以上の人のことです。

$$BMI = \frac{\text{体重 (kg)}}{\{\text{身長 (cm)}\} \times \text{身長 (cm)}}$$

市が平成12年度に行ったコンピューターヘルスチェックでは40歳以上の男性、約4割がBMI 24.2以上の「太りぎみ」が「太り過ぎ」にあたることがわかりました。

肥満は体内の脂肪が過剰になった状態のことで、皮下脂肪型と内臓脂肪型の二つの肥満に分かれます。

そのうち内臓脂肪型の肥満は男性に多いのが特徴で、さまざまな生活習慣病の誘因となります。内臓脂肪は食事の改善や運動をすることなどで減りやすく、成果が目に見えて表れやすいといわれています。体脂肪を測定したときに見た目よりも体脂肪率が高い人は、内臓脂肪型の肥満である可能性があります。日ごろの食生活に関心を持ち、健康な体を維持できるよう注意しましょう。

理想は百二十^{グラム}以上

上のグラフは「日ごろから野菜を食べるよう心がけている」と答えた人に「一日にどれぐらいの野菜を食べていますか」というアンケートを行った結果です。これによると約九割の人が、一日に食べる野菜の量は百^{グラム}以下であるということが分かります。緑黄色野菜の場合、理想的な摂取量は一日に約百二十^{グラム}以上と言われています。

緑黄色野菜は、がんの予防に役立ち、老化を遅らせる効果があるといわれるカロチン

を多く含むほか、ビタミン、ミネラル、食物繊維などを十分に含んでいます。「夏野菜」には、緑黄色野菜に属するものがたくさんあります。左表を参考に一日に百二十^{グラム}以上を目指し、旬の野菜をいただきましょう。

品名	分量(目安)
ピーマン	20 ^{グラム} (小1個)
トマト	40 ^{グラム} (2切れ)
ニンジン	40 ^{グラム} (輪切り2つ)
カボチャ	80 ^{グラム} (小2切れ)
青菜	40 ^{グラム} (小皿1杯)

皆さんの健康づくりを後押しします・保健センター (☎65・7333)

身に覚えのない通信料金などの請求



最近、利用した覚えのないインターネットの有料サイトやダイヤルQ2など通信回線を通じて提供される有料情報サービスの料金を、知らない業者から請求されたという相談が多く寄せられています。

「利用した覚えのないダイヤルQ2の料金を、知らない業者から請求された」「利用はしたが、法外な金額を請求された、それも執拗(しつよう)な請求をされるうえ暴力的な言葉で脅された」「インターネットを使っていたら知らない間に有料サイトに接続されていた」など、通信回線を通じて提供される情報の料金をめぐるトラブルが全国的に多くなっています。

このような料金の請求に、債権取立代行業者がかかわることが多く、消費者を脅したり不安をおおったりするなど、悪質な取り立てを行うケースが見られるようです。

苦情の内容

「ダイヤルQ2の利用料金が未払いになっている。早急に支払うように」と、業者か



ら請求書が送られてきた。初めて来た請求書なのに「督促」と書かれており「支払いがない場合は遅延金が付き、直接自宅まで集金に行く」とまで書かれていた。

アドバイス

ダイヤルQ2は、消費者が加入電話から「0990」で始まる情報提供事業者の番号に電話をかけ、有料で情報の提供を受けるシステムです。

このダイヤルQ2は原則として、情報提供者に代わりNTTが情報料の回収代行を行うことになっています。そのため情報提供に関する料金の請求については、事前に電話会社から情報料の請求などがあるはずですが、

今回のケースのように、そのような連絡がなく、いきなり知らない業者から請求書などが送られてきた場合は、正當に請求されたものかどうかを確認することが大切です。利用していないものについては、支払う必要がありません。不安をおおるような請求や脅しに対しては、毅然(ききぜん)と

ぜん)とした態度で応じるこ

とが大切です。また電話会社から通信記録を取り寄せ、通話実績などを調べるのも有効です。

使用していない情報提供サービスなどへの請求は、一度支払うと、その業者から他の業者へと個人情報が流出し、次から次へと請求を受けることもあります。

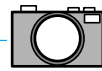
また、インターネットの場合、NTTから「ダイヤルQ2接続チェックプログラム」などが無料配布されています。このようにパソコンにあらゆる対策を講じておくのも有効です。

携帯電話の出会い系サイトなども注意が必要です。使用料を支払わないでおいたところ短期間のうちに、請求額に遅延金や調査料がついて、高額な請求書が送られてきたなどの被害が出ています。困った時はすぐに消費者センターまでご相談ください。



消費生活に関するご相談は消費者相談センターへ ☎66・1111 内線464 (市役所生活環境課)

市民のページ



今月のスナップ



「えーと、次の回答は？」
温ったか～まつり、クイズラリー

「広報おおの」では、皆さんの活動や意見など、さまざまな内容を募集しています。あなたも紙面に参加しませんか。
〒912-8666 大野市天神町
1-1 市役所秘書広報課広報広聴係 ☎66・1111 内線440)
yamabiko@city.ono.fukui.jp

ちょっとおしえて

ごみ？ゴミ？
燃やせる粗大ごみはどうするの？

混ぜたものは解体してベットや座いすなど、燃やせるものと燃やせないものが混ざったものは、解体してそれぞれに分けて持ち込んでください。鉄類などは資源として再利用できます。

持ち込みが難しい場合
クリーンセンターへの粗大ごみ持ち込みが難しい場合は、一般廃棄物の許可業者などに依頼（有料）し処理してください。電話番号などは3月に配布した「ゴミの区分と出し方」を参照ください。

お問い合わせ先 クリーンセンター（☎65・6120）

ぐるーぷ登場

スリムOB会

ダイエットを楽しく実践

「スリムになりたい」そんな願う人は多いのではないでしょうが、そんな願いを持つ人たちが楽しくダイエットをしようと「スリムOB会」に集まっています。平成五年に保健センターなどが行った、健康とダイエットを考える講座「スリムパーティー」の参加者が中心となって平成七年に結成。現在約二十人が、体操や調理実習などを二カ月に一回のペースで行っています。

「会では、楽しみながら健康を意識することを考え活動をしています。カロリーや塩分を控えた料理、自宅で手軽にできる体操などを習っても、一人ではなかなか続けることができません。私たちの場合も、みんなで定期的に集まるのがよい励みとなるので、続けられるのだと思います。

「今年から保健センターでの活動以外に、ウォーキングや卓球など体を動かす活動も行うようになりました。動かすといっても二カ月に一度、みんなで楽しく集まるといった感じですが、体の健康はもちろんです。心も大切なことです。これからは心の健康も意識している」と活動の幅を広げていけるといいます。みんなと和気あいあいと活動が続けられるとつれし



いですね」と事務局を務める三宅さん。会に興味のある人は、三宅幸子さん（☎65・0584）までご連絡ください。

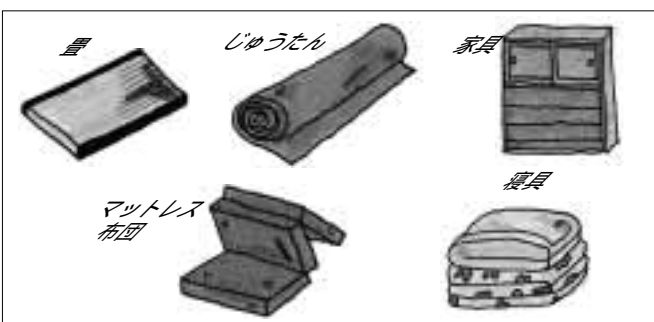
粗大ごみの場合、直接クリーンセンターへ持ち込むことになりません。粗大ごみも一般ごみ同様、大きく「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の二種類に分かれます。今回は燃やせる粗大ごみについて紹介します。

大きなものは切断を

家具やふとん、畳やじゅうたんなど大きなものは、長さ七十センチぐらい、太さ十センチぐらいの大きさにして持ち込んでください。たとえば畳は約三等分に、じゅうたんなどは一畳程度に切断してください。

また大きな木などを持ち込む場合も、長さ七十センチぐらい、太さ十センチぐらいにして持ち込んでください。

これらのごみを小さく切断する作業は、焼却炉の投入口に燃やせるごみが入るようにするため行うものです。皆さんのご協力をお願いします。



こんにちは

大野高校の琴サークルの三年生四人が、七月四日から一日にかけてオーストリアのウィーンで開かれる、第三十回世界青少年音楽祭の特別参加部門に出場します。

この音楽祭は、オーストリア国際文化交流協会が、ウィーンにある歴史的施設を音楽を通じた国際交流の場として



永見陵子さん 駒沢美季さん 東方沙由理さん 吉川紀代美さん

琴の魅力をウィーンで

大野高校琴サークル

提供することを目的に一九七二年から開催しているものです。

サークルの演奏指導に当たっている琴の先生、生田流正派大師範の高橋雅抄さんが、協会の日本代表部に推薦したことがきっかけとなり、高校生の琴演奏では全国初の参加となりました。

「何か日本的なことがやりたい、そう思って琴サークルに入りました。最初は『さくらさくら』など日本らしい琴の代表曲を練習していましたが、上達とともに現代のポップスなども演奏できるようになりました。今は演奏できる曲が二十曲くらいあります。琴の演奏には爪を付けて弦をはじく以外に、指で直接はじいたり弦をたいたりなどいろんな奏法があるんです。またひきながら一方の手で弦を押して音を揺らすなど、音色に微妙な表現を

加えることもできます。この日本古来の楽器が持つ独特の音色に、とても魅力を感じますね」と部長の東方さん。

年間の活動は、文化祭やウィンターコンサートなど定期的な演奏会のほか、四月に行われる部活動紹介への参加や各大会などへの出場と精力的。現在は音楽祭に向け、日々熱の入った練習を繰り返しているそうです。

「音楽祭では、高い音が出る琴と低い音が出る琴の二種類を使います。音色の異なる二つが織り成す、微妙なハーモニーを楽しんでもらえるとうれしいです」と駒沢さん。

永見さんも「管楽器など西洋の楽器では出すことができない、独特の魅力を知って欲しいですね」と意欲満々。

「ウィーンでは浴衣姿で演奏する予定です。琴を通じて、日本の文化も紹介したいと思っています」と吉川さん。

四人は最後に「私たちの演奏を通して、琴の魅力や日本の文化を世界中の人に伝えられるようがんばってきます」と、目を輝かせながら抱負を話してくれました。

おおのつこりぽーと!!

花のあふれる学校へ!
「花いっぱい運動」

有終東小学校



有終東小学校では「花のあふれる学校」を目指し、「花いっぱい運動」を全校で行っています。

これは学校や地域で花を育てることで命を大切に育つ心、やさしい心を育てようというものです。

正面玄関のプランターでは集団登校班ごとに花を育てています。これまでに育てた経験のある高学年が、一年生に水やりを教えるなど、みんな和気あいあいと花の世話をしています。

また玄関前の花壇では、六年生を中心としたボランティアグループが、八年前から育て増やしてきたベゴニアなどを大切に育てています。

そのほか児童一人ひとりが



正面玄関にプランターを設置

一鉢ずつ家に花を持ち帰り育てる、家庭での「花いっぱい運動」も行っています。

五月中旬、全校児童やPTA、地域の人たちが参加してプランターに花を植える作業や、家で育てる花の配布作業などが行われました。

また同時に、地域の人たちへ、校内で育てたベゴニアの株分けも行われました。中にはこの日を楽しみに毎年参加している人もいます。子どもたちの「花いっぱい運動」が、学校を中心に地域へと広がっています。

中野清水公園お目見え

中野清水公園の落成記念セミナーが5月19日に行われました。テープカットに続いて、下中野地区の子どもたち約30人が本願清水などに引っ越ししていたイトヨを放流しました。新しい公園は、広さが1300平方メートル、池の大きさが440平方メートルとこれまでの約1.5倍の面積となったほか、休憩などに利用しやすいよう水辺にあずま屋が設けられました。



献穀田の苗植え

宮中の新嘗（にいなめ）祭に供するコメの田植え式が5月28日に行われました。県内7ブロックから毎年1カ所を選び11月に新米を献上。今年の「奉耕者」として、中据の羽生憲次郎さんが選ばれました。かすりの着物姿の早乙女など関係者が献穀田を清める神事に続き、青々とした苗を植え豊作を祈りました。

まちなか観光案内任せて

5月25日から市内4カ所の（平成大野屋・元町会館・御清水会館・石灯籠会館）で観光客の対応などを行う「まちなか観光案内員」を配置する、観光施設美化等推進事業が始まりました。10月末までの土、日、祝日と夏休み期間中の毎日、係員が施設とその周辺の観光案内や清掃、観光客の入り込み数調査などを行います。



ふるさと林道開通

林道としては、県内で初めてトンネルが掘られた「ふるさと林道美山～大野線」の開通式が5月30日に行われました。平成7年着工で総事業費は約31億4千万円、美山町皿谷を起点に大野市牛ヶ原集落に至る総延長5.5キロ、幅5メートルの林道です。今後、林業振興の役割を担うほか、地域の交流や、国道158号のバイパス道としての機能なども期待されています。

話題の広場

話題の広場



公用車に2台目の低公害車

市では環境にやさしいまちづくりの一環として、公用車に2台目となる低公害車を導入しました。通常の公務ほか、市外、県外への出張や研修などに幅広く活用します。

平成大野屋事業に新番頭

全国の大野さんを支店主として委嘱し、当市のPRなどを行ってもらう平成大野屋事業。その事業の企画や運営などに携わる「平成大野屋番頭」の委嘱式が5月24日に行われました。今回は4人が新加入。事業の幅広い展開に向け活躍が期待されています。



“温ったか～まつり”にぎわう

6月5日から9日かけて、あっ宝んどで“温ったか～まつり”が行われました。期間中、メイン浴槽と露天ふるがショウブ湯になったほか「健康相談コーナー」や「青空飲食茶屋」「お楽しみ演芸会」などさまざまなイベントが行われました。またモニュメント広場では「おもしろクイズラリー」が行われるなど、子どもから大人までたくさんの人でにぎわいました。

平蔵でイベントいっぱい

5月から6月にかけて、平成大野屋の平蔵を会場にさまざまなイベントが行われました。その一部を紹介します。



6月4日、がんばれ日本！サッカー - 日本代表応援イベント



6月1日、平蔵ふれあいコンサートの第1回目「平蔵 マリンバ&ピアノコンサート」

5月16日から19日、ニューヨーク在住の画家、木村利三郎さんの大野をテーマにした作品展「ふるさとを描く」



身近な話題をお知らせください。

お知らせ 7月



夏の大長山登山

おおちようざん
阪谷地区体育協会

日時 7月14日(日)午前7時～
集合場所 阪谷公民館
対象 市民(小学生以下は保護者同伴)
定員 40人
参加料 1000円(バス代など)

申込締切日 7月5日(金)
申し込み・問い合わせ先 阪谷公民館(☎67・1111)

おどり指導員派遣とボランティアの募集

城まつり実行委員会

おおのおどりの練習を行うグループなどに、無料で指導員の派遣やおどりのカセットテープ配布を行います。
また、六間通り会場でのボランティアも募集します。

指導員派遣期間 7月1日(月)～8月10日(土)
派遣先 職場や町内会など

ボランティアの活動内容

ちわの 配布と踊りの指導
実施日時 8月15日(土)・16日(日) いずれも午後7時30分～9時30分(1日でも可)
申し込み・問い合わせ先 おおの城まつり実行委員会事務局(大野商工会議所内) ☎66・1230

おどり保存会会員募集

越前おおのおどり保存会

踊りに興味のある人や、調べてみたい人の参加をお待ちしています。
申し込み・問い合わせ先 越前おおのおどり保存会事務局(大野商工会議所内) ☎66・1230

資源を有効に利用

促進事業に補助金

生活環境課

「ごみ減量に向け、資源ごみの回収を行っている団体に対し補助金の交付を行います。」

限りある資源を有効に利用し、環境にやさしい生活を送るよう心がけましょう。

対象 市民で構成している、営利を目的としない団体
品目 新聞・雑誌・ダンボールなどの古紙類
補助金額 8円(古紙類1^キあたり)

この中から回収業者に3～4円の引き取り料を払う必要があります

その他 資源回収を行う団体は、毎年登録が必要です
問い合わせ先 生活環境課環境保全係(☎66・1111 内線463)

夏休み期間の開館時間

福祉課

夏休み期間の児童センター開館時間をお知らせします。
期間 7月22日(月)～8月31日(土)(日曜日を除く)
開館時間 午前8時30分～午後6時
問い合わせ先 福祉課児童福祉係(☎66・1111 内線474)

サマー企業説明会

ハローワーク大野

来春卒業予定の大学生・専修学校生を対象とした就職面

越美北線「ふれあい市民号」

～親子で出かける日帰りの旅～

世界最大級の水族館「海遊館」・鉄道の歴史などを学ぶ「交通科学博物館」

日程 7月28日(日)
(午前5時30分にJR越前大野駅集合)

行き先 大阪、海遊館と交通科学博物館

対象 市内在住の小学生以上の親子

参加料 小学生3,500円
中学生以上10,000円

定員 80人(先着順)

申込期間 7月8日(日)～19日(金)

その他 参加は親子を原則とします

参加者全員にオレンジカードを、また家族ごとにJRの鉄道レールで手作りした文鎮をプレゼント

申し込み・問い合わせ先

生活環境課市民生活係(☎66・1111 内線463)

参加者募集ジュニアサマーキャンプ

奥越高原青少年自然の家

日程 8月7日(水)～11日(日)
会場 奥越高原青少年自然の家
家レクリエーションキャンプ場周辺

接会と、高校生やその保護者を対象とした企業説明会を開催します。求職中の人も参加できます。
日時 7月14日(日)午前9時30分～正午
場所 JAテラル越前本所
問い合わせ先 ハローワーク大野(☎66・2408)

内容 テント泊、登山、野外炊さん、魚つかみ、キャンプファイヤーなど
対象 小学5年～中学1年生
定員 36人
参加料 1万3千円程度
申し込み方法 往復はがきに住所・氏名・学年・性別・電話番号・参加理由を記入し、7月20日(土)必着で申し込み。応募多数の場合抽選

申し込み・問い合わせ先 〒912-0131 大野市南六呂師169-8 福井県立奥越高原青少年自然の家「ジュニアサマーキャンプ」係(☎67・1321 内線1721)

保健医療福祉サービスの拠点づくりへ 検討委員会(仮称)の委員募集

だれもが安心して地域で生活を送ることができるよう、
利用しやすい保健医療福祉サービスのシステムづくりなど
を考える検討委員会の委員を募集をします。

募集定員 3人

応募資格 市内在住で保健医療福祉サービスのシステムな
どに関心のある20歳以上の人

任期 平成14年8月～平成16年3月31日

応募方法 「大野市の保健福祉医療について」をテーマに
400字程度でレポートをまとめ、住所、氏名、年齢、
電話番号を明記し提出(郵送可)

申込締切日 7月19日(金)(当日消印有効)

申し込み・問い合わせ先

〒912-0061大野市篠座117-6-1
保健衛生課(市保健センター内 ☎65・7333)

悩み事相談はお気軽に

総務課

人権や行政に関することな
どについて、相談を定期的に
行っています。
相談を受けたい人は気軽に
ご利用ください。
日時 毎月第1・3木曜日
午後1時30分～3時30分
場所 有終会館別館 相談室
相談に応じる委員は、次の
皆さんです(敬称略)。
人権擁護委員
多田 正則 伏石 6
(☎67・1491)

松田まつ枝 要町 14
(☎66・2471)
堂東 昭子 中野 46 41
(☎66・3710)
松田八重子 城町 7 4
(☎66・5534)
上田 輝司 森政領家 4 4
(☎65・1791)
廣瀬 円昌 蕨生 22 40
(☎65・4024)
行政相談委員
吉田とみ子 本町 3 1
(☎66・3261)
三宅 嵩 天神町 7 4
(☎65・0584)
問い合わせ先 総務課行政係
(☎66・1111内線244)

老齢基礎年金 繰り上げ請求は慎重に

市民課

国民年金の受け取り開始は
原則65歳からですが、希望す
る場合、60歳から64歳の間に
年金を受け取る繰り上げ請求
をすることが出来ます。
しかし、繰り上げ請求をす
ることによって、次のような
制約を受けることとなります
ので注意が必要です。
年金額が請求時の年齢に応
じて減額されます。また65
歳以降も減額された年金額
となります。

障害基礎年金や寡婦年金が
受けられなくなります。
遺族厚生(共済)年金を受
け取れるようになっても、
65歳までは老齢基礎年金が
遺族厚生(共済)年金の、
どちらか一方の年金しか受
け取れません。
昭和16年4月1日以前に生
まれた人が、会社で厚生年
金をかける場合は、65歳ま
で老齢基礎年金が受け取れ
ません。
問い合わせ先 市民課年金係
(☎66・1111内線455)



教育委員会の嘱託職員を募集

図書館嘱託職員

募集人員 1人(平成14年10月1日任用予定)
業務内容 館長として施設の管理運営
採用条件 年齢45歳以上(平成14年10月1日現在)
大野市に居住していること
土・日曜日に勤務できること
施設の管理運営経験があること
パソコンの基礎技能があること

B & G海洋センター嘱託職員

募集人員 1人(平成14年10月1日任用予定)
業務内容 センター育成士として施設の運営管理
採用条件 年齢50歳以下(平成14年10月1日現在)
大野市に居住していること
土・日曜日に勤務できること
1カ月程度の宿泊研修に参加できること
100㍍以上泳げること
2分以上立ち泳ぎができること

試験日程 8月4日(土)午前9時～市役所にて(面接試験)

申し込み方法 市販の履歴書に必要事項を記入の上、上部余白に「図書館嘱託職員受験」または
「海洋センター嘱託職員受験」とそれぞれ朱書きし、直接または郵送にて

申込締切日 7月22日(日)(当日消印有効)

その他 報酬、勤務時間などの勤務条件は「大野市嘱託職員の任用等に関する要綱」によります

申し込み・問い合わせ先 〒912-8666 大野市天神町1-1

教育委員会 庶務課(☎66・1111内線511)

市民のうごき

	6月1日現在	前月比
世帯数	11,857世帯	+23世帯
人口	40,232人	-17人
内訳	男	+27人
	女	-10人
5月中の異動	転入	出生 32人
	転出	死亡 39人

市内の交通事故状況 (年頭からの計)

件数内訳	平成14年 5月末	平成13年 5月末	比較
総件数	247件	324件	-77件
人身事故	69件	68件	-1件
死者	5人	0人	+5人
傷者	86人	90人	-4人
物損事故	178件	256件	-78件

表紙のこぼれ

夏から十一日目にあたる「半夏生」この日に丸焼きサバを食べるのが大野の風習です。江戸時代、越前海岸に飛び地を持っていた大野藩主が、農繁期を終えたこの時期に、夏を乗り切るタンパク源としてサバを食べるよう奨励したのが始まりといわれています。



編集後記

表紙の撮影のため魚屋さんへ、赤々と燃える炭に汗をたらだら流しながらの撮影となりました。「はげっしょさばの日」には、きつと大野じゅうの魚屋さんが額に玉のような汗を光らせながらサバを焼いていることでしょうか。食べるばかりか焼く姿も名物では(養)



藤生の旭政則さんの宝は、昭和四十八年に初めて買った普通自動車です。この車は昭和四十七年から五十二年まで販売された「スカイライン」で、当時のコマースヤルから「ケンメリ」の愛称で親しまれ、シリーズの中で人気の高かった一台です。

「そのころスカイラインといえば、あこがれの車でした。どうしてもこのシリーズに乗りたくて、四年間、軽自動車で我慢してお金をためました。給料が月に五万円ぐらいのときに、全部

で百三十万円ぐらいかかったことを覚えています。車を手に入れてからも、もったいなくて普段は軽自動車ばかり乗っていました。ドライブなど趣味で運転する以外は、ほとんど車庫に入ればなしでしたね」

車庫に入れた状態が長かったことから、いつしかナンバーを外し動かさなくなっていたこの車。しかし昨年八月、あるきっかけから車検を取得し、再び運転するようになったそうです。

「ある日、ブレーキ関係など消耗部品がまだあるか気になり、業者に確認してみることができました。今でも売っていると聞き、久しぶりに動かそうと思ったんですよ。この車で出かけると、駐車場などで同年代の人が懐かしがって近づいてきます。売ってくれと頼ま

91 思い出いっぱいマイカー

旭 政則さん(藤生)



れたことも何度かありましたが、若いときに苦労して買った思い出が詰まっているので手放せませんでした。子どものころ、よくものを大切しなさいと怒られたのですが、こうしてきれいな状態の車を見るたびに、大切に生きてきよ本当によかったと思いますね」とほほ笑みました。



W杯サッカーの熱狂が余韻を残して去り、郷土の新世紀の進路を託す市長選も終わった。ひと息ついて、この年ももう半分過ぎて、夏に入る。七月の暦は、まず半夏生から七夕・小暑、中にお盆で海の日・土用、大暑となる。このうち半夏生については、この朝に天から毒気が降るとの言い伝えがあり、なおこの時分にハンゲという毒草が生ずることから名付けられたとも。この草は片白草・三白草と呼ばれてもいる。ために当日は一切の野菜類を断ち、この日からはタケノコを食べない、酒肉を避けて、不浄は行わずという俗習があった。にもかかわらず大野藩が健康上からサバを食べる日と定めた「はげっしょさば」は面白い。今でも残る季節の風物詩として得がたい。近ごろ世の中「こた」がた、ぎすぎす、いらいらと、とかくストレスがたまる。加えてじめじめ梅雨期のうっとうしさ。これから高温多湿の不快指数、食中毒や夏かせなど暑気あたりの恐れも。何はともあれ養生だ。そこでまずは「はげっしょさば」を食べ、土用うなぎを食らって体力を補い、七夕や盆の祈りで心を養う。精をつけて夏バテを乗り切る。暦を見ているうち、先人の処世訓のありがたさに合点がいった名著「菜根譚」に「念頭や異なるれば、境界とみに殊なる」とある。要は少し心の持ち方、目線を変えよということか。新市政の期待へ行政側も市民も目線を変えてみれば…

(武)